

事業収入減少の確認・給付額の算定

ウ (開業日が令和2年1月1日から令和2年3月31日の場合)

1 事業収入の減少の確認

令和2年4月から12月までの間で、最も事業収入が少ない月 (対象月ウ) の事業収入 (①)	円 ①
令和2年1月～3月までの合計事業収入 (②) ※1	円 ②
令和2年1月～3月までの開業後月数 (③) ※2 開業した月は操業日数に関わらず、1か月とみなします。	か月 ③
令和2年1月～3月までの月平均の事業収入 (④) = ② ÷ ③	円 ④
対象月ウの事業収入 (①) と令和2年1月～3月までの月平均の事業収入 (④) を比較し、減少した割合 = (100 - (① ÷ ④ × 100))	%

※1 開業日が月初日以外の場合、②の算定に用いる開業月の事業収入は以下の額とします。
(当該月の事業収入) ÷ (開業日以降の当該月の日数) × (当該開業日の属する月の日数)

事業収入が減少した割合が20%以上とならない場合、給付の対象となりません。

2 給付額の算定

給付額算定 (⑤) = ② ÷ ③ × 12 - ① × 12	円 ⑤ (1円未満は切り捨て)
給付限度額 (⑥)	中小法人等の場合は200,000円 個人事業者の場合は100,000円

給付申請額

⑤ ≥ ⑥ の場合は⑥の額

⑤ < ⑥ の場合は⑤の額

円

この金額を「申請書兼請求書」の「給付申請額」に記載してください。